

# KSK じんかれんニュース

NO. 3 4 平成 2 9 年 1 2 月号

発行人/ 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター横浜ホール 3 階  
横浜市車椅子の会内

編集人/ NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469

e-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: jinkaren.net

定価 50 円 (会員は会費に購読料が含まれています)

## ◆「職場の理解者」養成……精神障害者の雇用定着へ

うつ病や統合失調症などで、障害のある同僚や部下に対する理解を深め、職場での支援役となる「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成に、神奈川労働局が乗り出した。来春から障害者雇用を義務付ける算定基準に「精神」が加わり、法定雇用率が引き上げられるのを前に、職場の理解者を増やして雇用の定着を図る。

サポーターの養成は、精神障害や発達障害に関する正しい知識の浸透を図り、障害者らにとって働きやすい職場環境づくりを促すことが主眼。資格制度ではなく、職場の中で同僚らに特別な役割を求めるものではないが、就労した障害者の定着を図るために「職場での応援者を増やしていきたい」と労働局担当者は説明する。県内では、来年 2 月までに 6 ヶ所で開く企業向け講習会を通じて、700 人のサポーターを養成する計画。講習会は精神障害や発達障害の特性を知り、適切な声掛けのタイミングなど、一緒に働くために、必要な配慮のポイントを 1 時間半～2 時間程度で学ぶ内容だ。受講者にはステッカーや名刺貼付用のシ

ール、ネックストラップを配布。サポーターの目印として職場で活用してもらいたいとする。

9 月に横浜市内で行なわれた第一弾の講習会には、企業の人事・労務担当者らを中心に約 200 人が参加した。現場レベルでの理解促進を図ろうと、個別の出張講座を希望する声も相次いでいるという。

厚生労働省のまとめでは、ハローワークを通じた障害者の就職件数は、近年、増加が続く。うち精神障害の割合は 2016 年度に 44.4%と、06 年度の 15.3%から大幅に上昇し、県内でも同様の傾向を示す。

一方で障害者職業総合センター(千葉市)調査によると、3 カ月後の職場定着率は 69.9%で、一年後には 49.3%まで低下。退職理由は「体調不良」「人間関係」で 3 割を占めており、労働局の担当者は「定着率上昇の鍵は同僚や上司といった身近な理解者を増やすこと」と話す。

障害者雇用促進法が昨春改正され、民間企業での障害者の法定雇用率(現在 2.0%)が 18 年 4

月に2.2%(20年度末までには2.3%)に引き上げられる。身体・知的障害者だけではなく、精神障害者の雇用も義務付けられる。また少子高齢化に伴って生産年齢人口が減少中、働き手の確

保は急務として、ハローワークや就労移行支援事業所など、専門機関による「チームワーク支援」の取り組みと合わせ、精神障害者の就労ニーズに応え、職場定着を図っていく考えだ。

《H29年10月5日 神奈川新聞より》

## ◆みんなねっと 第2回理事会報告

平成29年10月31日(10:30~16:00) アットビジネスセンター池袋

### 1. 議案審議

#### 【第1号議案】全国大会の在り方・開催について

- ・毎年開催を維持する。
- ・大会の内容についてはみんなねっとフォーラムとの融合も視野に入れ、開催県と事務局でテーマ設定をし、開催県を中心にブロックで大会実行委員会を形成することとする。
- ・再来年度(平成31年)以降の開催地は、政令市および新幹線などの利便性も考慮して選定していくこととする。
- ・平成30年兵庫大会決定(11月26日開催予定)      ・平成31年愛知大会提案

#### 【第2号議案】諸規定の修正・訂正について

- ・経理規定の文言修正    ・印章取扱規定の訂正      ・育児・介護休業等に関する規則

### 2. 協議事項

#### 【第1号協議題】ブロック再編成について

- ・ブロック編成の在り方について、平成30年3月開催理事会までに現行編成を見直しし、新たな編成を確立する。    ・ブロック大会は少なくとも2年に1回以上としてはどうか。

#### 【第2号協議題】次期役員を選出について

- ・平成30年度総会における役員改選にあたって、職務の位置づけの共通認識を改めて意思統一したい。
- ・理事が担うべき業務を明確にしていく。  
理事会推薦理事・ブロック担当理事全員に任務を担っていただき、各理事を筆頭にブロックでの推進体制を整える。
- ・事業のスムーズな展開に向け、理事会の開催を年4回以上としてはどうか。
- ・同一役職任期3期という確認も意識して、次期三役体制も考慮する。

### 【報告事項1】平成29年度事業進捗報告

- ・交通運賃割引制度実現国会請願署名提出(6月7日提出)  
衆議院も参議院も審議未了。衆議院が冒頭解散となったことを受け次年度以降の取り組みへ移る。
- ・精神障害者障害年金の実態 広報と要望(8月25日提出、8月28日公開)
- ・家族支援等の方策に関する全国実態調査  
10月10日調査票発送、11月13日最終回収    ・第4次障害者基本計画等への政策検討・提起・提出

- ・賛助会員拡大強化(情報発信の強化)11,763 8 月末現在
- ・社会啓発・広報事業の充実  
HPリニューアル(9月25日)、みんなねっと誌リニューアル準備
- ・内閣府立入監査 11月22日予定
- ・みんなねっとフォーラム 日本財団助成 平成30年3月2日予定

【報告事項2】山口県家族会に関わる説明会開催について ・10月13日開催

【確認事項1】交通運賃割引実現運動の取り組み

- ・まず全都道府県での意見書の決議(採択)を目指す。 ・次に市町村での意見書の決議(採択)を目指す。
- ・地元の交通事業者への要請を行う。 本社がある県連に沿線の連合会が連名で出すことが望まれる。
- ・地方運輸局へ要望書を申し入れる。・今年度同様、来年度通常国会に請願署名(都道府県連合会毎)提出を継続とする。
- ・来年度の定期総会後に、精神関連団体、マスコミを呼んで報告会を行う。 (堤)

## ◆NPO法人じんかれん研修会 参加報告

平成 29 年 10 月 27 日 大和市保健福祉センター

テーマ： 日本の精神障害者福祉を考える ～今、求められる支援とは何か～

講師： 石渡 和美氏 東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科教授

### 【講演概要】

日本の精神障害者福祉に対する歴史は、一般人を精神病者の危害から守るための「隔離政策」の実施から、近年の、障害のない人が障害のある人を特別視するのではなく、入院から地域へと障害のある人でも普通の生活を送れる環境を整えて、共に協力しながら生活していくことを目指すノーマライゼーションへと変わってきています。ノーマライゼーションの考えでは、障害があるかどうかや、その障害が軽度か重度かに関係なく、誰もが同じように権利や生活環境を享受できる社会が当然の姿だと考えられています。これは、憲法第13条(幸福追求権)「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利

は、……最大の尊重を必要とする。」との理念によるものですが、欧米諸国とくらべ日本はまだまだ立ち遅れていると言わざるを得ません。第二次世界大戦後の障害者福祉政策は、1949年(昭和24年)身体障害者福祉法(傷痍軍人対策)から始まりますが、精神病者の「強制入院」を認める精神衛生法や、少ない医師数、少ない看護師で容易に経営できる『精神科特例』による精神科病院の乱立により、日本は欧米諸国と比べて異常に長期入院を強いられています。また、この50年の間に、ライシャワー事件、宇都宮病院事件、大和病院のニュージーランド人青年の拘束死事件、やまゆり園事件と、大きな社会問題となる事件が発生する中であって、

何ら改善されていないのが実情です。今回のやまゆり園の件に関しては、参加者からも、植松被告が事件を起こす 5 か月前から特殊な考えを周りに発信していたにも関わらず事件が起きてしまったのは、非常に残念、悔しい気持ちがあるとの発言がありました。それぞれの立場から努力したと思いますが、結果的には情報が共有されず未然に防ぐことが出来ませんでした。今後、裁判を通して真相が明らかになるとは思いますが、この事件を単に悲劇で終わらせてはなりません。大事なことは、たとえ苦勞を伴っても障害者が地域の中で生きていく、ということではないかと思えます。障害者が地域で、その人らしく暮らしてしている姿を一般市

民に示すことによって、地域に住む人々の意識も含め障害者がいることを当然の前提とした社会になっていくのです。勇気をもって社会に出よう！ 利用できる障害者福祉サービスは沢山あります。利用方法については専門性の高い相談支援を使いましょう。サービスを使うことによって制度は改善されていきます。障害者総合支援法と障害者差別解消法が施行されたなかで取り残されている精神障害者とその家族に対しても、障害種別間の格差是正と地域格差を無くし、日本国中どこに住んでいても同等の医療・福祉サービスと支援が受けられる地域づくりを進める事が必要です。

(まとめ:広報部)

## ◆第 10 回全国精神保健福祉家族大会 in 岡山

日 時 2017 年 10 月 19 日(木) 20 日(金)

会 場 倉敷文芸館

テーマ みんなで一緒にやろう！～地域を変える「特区」づくり～

講 師 元こら～る岡山診療所所長 山本 昌知先生

私たちは、当事者に、社会の期待に応えるため、社会に同化できる人間になることを期待した。入院中は職員に、素直で、他の人とトラブルを起こさず、社会の「普通」に仲間入りすることを目指した。しかし短期的には成功と思えるが、時の経過とともに疲弊し、傷つき、孤立し、引きこもったり、再発・再入院に至る人も多かった。法律も制度も、また働く場所も増え、障害者福祉は向上したと言われている。しかし、

同化を求める社会の側が排除するか、疲弊し、他者との結びつきを回避し、他者は仲間ではなく敵と見て、偽りの結びつきにとどまる、無縁社会が急速に進行している。今一度、私たちは、一人一人が違うこと、成長する力を持つてること、関わりの中でしか生きられないこと、自分の「普通」を確認することが必要ではないか。「この人たちに世の光を」から「この人たちを世の光に」へ転換できるのではないか。

テーマ 「ピアサポーターと協働した地域移行支援についての試み」

講 師 兵庫県但馬県民局 豊岡健康福祉事務所（豊岡保健所）所長 柳 尚夫先生

日本の精神科医療が入院中心から地域生活中心に変える「精神保健福祉改革ビジョン」を国が打ち出してから、10 年以上たっても目標にほど遠い状況である。平成 21 年から兵庫県

の保健所長となったことで、精神障害者当事者をピアサポーターとして養成、雇用する事で、地域移行に取り組んだところ、多くの関係者の協力もあって、地域移行の実績を上げることが



出来た。2 9 年から一部の自治体でモデル的に

## テーマ 第 5 分科会 「やはり親亡き後の事が心配です」

地域移行の促進、保護者制度の廃止等、精神障害者の地域支援の環境は近年大きく変化している。この分科会では、事前に家族あてに実施した「親亡き後に不安」についてのアンケート

講師 (阪井土地開発株式会社 代表理事)

「親亡き後」子供に障害があろうとなかろうと心配なものです。み～んな一緒じゃ。岡山駅の北側で、「カイロス」という不思議なカレー屋をしています。二階では精神の病気のことに

講師 (NPO 法人岡山マインド「こころ」代表理事) 多田 伸志さん

倉敷で暮らす心の「病」を抱えた当事者・家族の方々が安心して生活できる支援体制とやさしい地域づくりを目的に平成 14 年 3 月に設立した岡山マインド「こころ」の紹介をします。15 年前に精神障害者の会社を作り、この小規模作業所では当事者が自分たちで会議を開き自分たちで、やりたいことを決めて作りあげていくことが出来ます。

\*平成 23 年 5 月近隣の理解が必要ですので「無理解からの反対の声」を和らげるため「地ビール(発泡酒)醸造所と Beer ホール」と「グループホーム 10 部屋」を同時にオープンさせました。

当事者が全体の 2 / 3 (約 20 人) 参加し、「精神障害」への偏見除去・やさしいまちづくりを目的に活動しています。

\*私たちは「就労」＝「役割」と考え、「隠さず」地域に暮らす生活者として当たり前認知されること、「頑張りすぎない意思」や「競わない意思」も大切だと思います。

\*現在はまちの中にグループホームを 21 部屋

講師 代表 弁護士 竹内 俊一氏

障害者をねらった悪徳商法や後見人弁護士が横領することもあり、お金を預かるので家庭裁判所に報告するまでの一年くらいの間に通帳を偽造して横領される怖さがある。孤立した

取り組まれることになりました。

トにより浮かび上がった不安や課題に対し、どのようなアプローチが可能か、必要かを掘り下げ、出来るだけ安心した見通しにつながる機会にする為にひらかれました。

阪井 ひとみさん

いての資料館になつとるんじゃ、いま、おすまいの家よりず～っとゆっくりできるかもしれないでえ。

運営し、スタッフが行う生活支援、「仲間」同志の支え合いがなにより重要で、ともすれば症状さえも改善しています。大きな安心感の中で、疑似家族の様な集団が出来上がりました。

\*症状が重たい人たちや長期入院されている人たちも、あきらめない意思、苦労を共にする意思を取り戻し、27 年、19 年、13 年、10 年間長期入院されていた人たちを仲間として迎え、一緒に暮らす練習をしています。最初は戸惑われていた人たちも、当たり前前の暮らしの苦労を取り戻されています。暮らしの力は精神病院の「治療」をも超えます。

\*障害者自立支援法の施行により「小規模作業所」は、のきなみ B 型事業所に移行され多くの市町村は制度としても廃止して、これにより居場所を失った「仲間づくり・当事者活動」も一緒になくなりました。ところが倉敷市は「小規模作業所」の新設が可能な制度を残しています。

タイプの弁護士や後見人が危ない。ネットワークで繋がっていれば横領は出来ない。人の目が入るのが大切。

みんなねっと岡山大会に参加して一番印象に残ったのは、やはり当事者の方々の明るい姿、遣り甲斐のある仕事や役割があれば、こんなにも生き生きとした日常を過ごすことが出来るのですね。

総合支援法と障害者差別解消法が施行されたなかで取り残されている精神障害者とその家族に対しても、地域格差を無くし日本国中どこに住んでいても同等の医療福祉サービスと支援が受けられる地域づくりを進める事が必要だと思いました。

(横須賀つばさの会 宮坂・木原)

## ◆第 10 回全国精神保健福祉家族会みんなねっと岡山大会 参加報告 みんなで一緒にやろう！～地域を変える「特区」づくり～

10 月 19 日、20 日に亘り、倉敷市芸文館で行われた岡山大会には、全国から 1,000 名と、多くの家族、当事者、関係者、支援者が集い、熱気あふれる大会でした。

### 基調講演:『当事者中心の地域支援再考』

元こら一岡山診療所所長で ACT 大和診療所精神科医・山本昌知氏による講演。統合失調症などで精神科に 1 年以上入院している人は 2014 年時点で 18 万 5 千人に上る。精神障害者を長年地域で支えてきて、「精神科疾患は人間関係など環境との摩擦で起きるのに、私たちの社会は安易に医療に頼りすぎたのではないか」と問題提起され、「患者さんに、『共に生きよう』と言ってくれる“人薬”がもっと必要である」と訴えられた。

私たちは、患者さんに、社会の期待に応えるため、社会に同化できることを期待した。入院中は職員に、素直で、他の人とトラブルを起こさず、社会の「普通」に仲間入りすることを目指した。そして生産性・効率を中心にした価値観を物差しにして、自分の価値を見いだした人もいた。

しかし、短期的には成功と思える人が、時の経過と共に疲弊し、傷つき、孤立し、ひきこもったり、再発・入院に至る人も多かった。その人たちを「弱い人」と位置づけ支援を続けてきた。法律も制度も、

### 記念講演:『ピアサポーターと協働した地域移行についての試み』

兵庫県豊岡保険所所長 柳尚夫氏による講演で、地域で暮らす精神障害者を「ピアサポーター」として病院に派遣し、患者の退院意欲を高める取り組みについて報告され、2014 年度から 3 年間に関わった患者の 6 割強に当たる 28 人が退院できたことを紹介された。「入院患者は、同じ病気の仲間と一緒に外でお茶を飲むなどして地域で暮らしたい、という気持ちが高まる。うまく退院できれば病院の意識も変わる。」国の制度の活用など具体的

な支援の枠組みも示して取り組みを促された。日本の精神科医療が、入院中心から地域生活中心に変える「精神保健福祉改革ビジョン」を国が打ち出してから 10 年以上たった今でも、目標にはほど遠い状況である。

平成 30 年からの障害福祉計画では、全国で長期入院患者を 3 年間で 28 万人から 3.9 万人程度減少させることが、目標設定されているが、10 万人の自治体で毎年 10 人以上の減少が必要となる。

また働く場所も増え、障害者福祉は向上したと言われている。しかし、同化を求める社会の側が、排除するか他者との結びつきを回避し、内心、他者は仲間ではなく敵と見て、偽りの結びつきにとどまる、無縁社会が急速に進行している。

今一度、私たちは一人一人が違うんだということ、成長する力を持っているということ、関わりの中でしか生きられないということ、自分の「普通」を確認することが必要ではないか。

患者の求める精神医療とは

- ・あるがままの「私」を理解しようとしてくれる。
- ・病気を診るだけでなく一人の人間として、私の人生を見守ろうとしてくれている。
- ・上から目線ではなく対等に話し合っただき「共に生きている」の実感が持てる。
- ・安心して対話ができるという、共同作業を大切に
- ・随時必要なとき頼れるよう患者さんに携帯番号を教え、いつでも電話できるようにしてくれる

私自身は、以前大阪府の保健所長として退院促進に取り組んだが、あまり成果が得られず、平成 21 年から兵庫県の保健所長となったことで、精神障害者を「ピアサポーター」として養成、雇用する事で、地域移行に取り組んだところ、多くの関係者の協力もあって、地域移行の実績を上げる事ができた。この手法は、国にも取り上げられ、平成 29 年度から一部の自治体でモデル的に取り組まれることとなっている。

・精神障害者の地域移行は社会でみるべきである。

### 第3分科会 『孤立せず地域で暮らすために』

ACT大和診療所院長の藤田大輔氏をコーディネーターとして、出雲市訪問看護ステーション保健師の東美奈子さん、岡山市家族会会長の原晴美さん、岡山市当事者の平川剛さんの3名が話題提供者をつとめられた。

人が孤立せず自分らしく暮らすためには、地域(土壌)がゆたかでなければなりません。自分らしさと言う芽を育てる畑こそ、まさに地域の役割であると言えるのではないのでしょうか。この分科会ではさまざまな立場で地域という畑を耕す(つまりソーシャルワーク)方々にご登壇いただき地域づくりのお話をいただきます。

孤立とは→自己実現(自分らしい生き方)が難しい状態である。

地域とは→自己実現をかなえるためにお互いが連携できる共同体。

3名の登壇者の中で東美奈子さんの発表内容に特に感銘を受けましたのでご報告いたします。

「地域の中で足りないものを作り、安心して安全に暮らせる地域を創る」

孤立せず安心して安全に暮らせる地域とはどのような地域でしょうか。そのような地域で暮らしたいと思うのは、障害のあるなしに関わらず、誰もが考えていることだと思います。私は、今まで、精神科病院・地域生活支援センター・相談支援事業所・訪問看護ステーションで主に精神障がい者に対する支援をしてきました。その間、それぞれの地域で地域診断をし、足りないものを仲間と一緒に創ってきました。

#### ① 資源のない地域での活動

「話し相手もいなくてさみしい」と言う当事者の言葉がきっかけで、この地域に安心して過ごせる場所はあるのか、相談相手はいるのか、地域で孤立している人はどのくらいいるのだろうかという実態調査をすることから始めました。次に、賛同してく

・退院の意思決定は本人の申請を第一に考える。  
家族の反対は関係ない。

・ピアサポーターの中から「地域移行支援員」を雇用する。

外来診察にも同行する。

必要なお手伝いをする。

・ピアサポーターは本人と一緒に考えましょう、必要に応じて専門家に相談に行きましょう。

・ピアサポーターも調子の悪い時にはサポートを受けるようにする。

れる人を集めて話し合い、役割分担をしていきます。ここでは、行政は？医療は？福祉は？当事者は？家族は？それぞれ何ができるのかという事と同時に、一緒なら出来ることは何か、という視点で考えていくことがポイントです。また、初めての出会いでは、お互いの良いところを認め合い、感謝し、ねぎらうことも重要です。ここで支援者の力量が問われるといっても過言ではないと思います。しっかり結びつけるための工夫が必要なのです。地域づくりは一足飛びにはいきません。スモールステップの繰り返しを、丁寧に根気強くやることが大切です。また、人が変わっても継続する形を作ることも重要です。支援者が頑張る活動から地域住民へと転換していくべきです。私自身が始めた活動も 15 年が経過し、ひとつは当事者中心の活動のグループへ、もうひとつは就労支援の事業所やグループホームへと変化していきました。インフォーマル(行政の制度に基づく支援ではなく、家族、近隣、友人、ボランティアなどの支援を

い)な活動を継続し効果を示していくことが行政を動かす力になることを実感しています。

## ② 在宅医療が手薄な地域での活動

地域の中で孤立している障害を持った単身生活者、医療機関と家族だけにしか関わらず他の人を拒否している障がい者等々、在宅医療が必要な人はたくさんおられます。このようなケースのご家族の不安は「親亡き後の暮らし」です。そのような方に在宅医療を届け地域とつながるきっかけを作ること、重度な精神障がい者でも地域で安心して安全に笑顔で暮らし続けることを目指して、訪問看護ステーションを立ち上げました。そして看護師がつなぎ役となって地域や福祉へとつなげていくことをしています。その中には障害を持たれている方の権利を守るために関わっていくことや、

住民の協力を得ることも多々あります。疑問に感じたことを口に出し対話することによってお互いの理解を深める信頼関係をつくることが重要だと思います。

厚労省は「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業」を打ち出しました。ここでは、「住まい」を中心として地域をどう創っていくかが鍵になっています。支援者として、障害を持っておられる方が、安心して安全に、住み慣れた地域で孤立せず、住み続けられる地域を今一度意識し創っていく覚悟を決めるべきだと思います。

(堤)



## ◆ 2017 関東ブロック大会 IN 埼玉 に参加して

晴天に恵まれた 11 月 2 日、埼玉県精神障害者家族会連合会の主催で大宮ソニックホールにて開催された平成 29 年度関東ブロック家族会「精神保健福祉大会 IN 埼玉」は、関東近県から、会場がほぼ満席となる 300 人以上の家族・支援者が集まり、熱気の溢れる大会でした。

テーマ 『家族の力で地域を変える！』～精神障害があっても暮らせる地域をめざして～

講師 伊藤 順一郎氏 (しっぽふぁーれ院長) 「地域医療福祉と家族会の役割」

テーマにあるように家族の力で地域を変える、という埼玉県家族連合会の取り組み、意気込みが肌で感じる良い大会でした。大会は第一部講演会、第二部シンポジウムということで進行しました。講師は、長年、私たち家族に慕われてきた前国立精神・神経医療研究センターの伊藤順一郎先生です。専門は、ひきこもりの支援、統合失調症等の患者の社会生活支援における包括型地域生活支援 (Assertive Community Treatment = ACT) です。

現在は千葉県市川市でメンタルヘルス診療所「しっぽふぁーれ」を運営する傍ら、アウトリーチのパイオニアとして医療と実践に活動されています。

しっぽふぁーれ” (イタリア語)は、日本語で「やればできる」「人生ここにあり」という意味を持っています。精神科病院からの退院を促進するためには、退院した人たちの暮らしを

支える社会資源を豊かにするとともに、医療的な支援を地域でも継続する、という大きな課題がある。精神科アウトリーチの第一人者の伊藤順一郎先生は、「病院の中では、リカバリー

は起きない」と断言しています。地域で暮らすことで、そこで起きる様々な困難に、自分の力で対応できる力を身につけること。それが、リカバリーの根幹にある。いま、伊藤先生が提唱し、実践する精神科アウトリーチは、障害を持つ人自身が生活の中で抱える困難さと向き合い、生きていく力を身につけていくことを目的としています。つまり、精神科アウトリーチとは、ストレングスモデルを基本として、リカバリーへ向かう道のりを進んでいくことです。

午後からは、◆家族の立場から、埼玉県家族会連合会副会長白内美和子氏が〈息子と共に〉◆地域医療の実践から、訪問介護に力を入れる、だるまさんクリニック院長西村秋生氏が〈外に出て…〉◆地域生活支援の実践から、精神障害者の社会復帰施設を運営する『やどかりの里』常務理事増田一世氏が〈家族会と出会って元気になるあきらめと我慢からの脱却〉◆家族研究の立場から大阪大学大学院 准教授蔭山正子氏が〈地域支援に関わった経験が家族研究に〉と伊藤先生と共に、4 人のシンポジストが、コーディネーター埼玉県立大学教授横山恵子氏の進行により、それぞれの立場から、～精神障害があっても暮らせる地域をめざして～を熱い思いで語られた。豊富な経験を持つ、みんなねっと野村理事と川越やまぶき会の岸澤マサ子さんの対話も加わり活発な意見交換がなされた。

家族会は家族自身の元気を取り戻すための場であり、お互いが安心して、自分の苦勞、悲しみなども語り合える場です。又年金、社会資源、薬のことなど、学び合う場でもあります。

#### 【シンポジストの思い】

〈私にとっての家族会〉・・・白内美和子さん

・安心の場 他人に言えないことを安心して言え、分かってもらえる。仲間の喜怒哀楽を共感できる。

・勉強の場 病気の事、社会資源の知識や情報、対応の仕方、多くの方の体験など家族会活動を通して多くの事を学んだ。「家族による家族学習会」では、学習・体験の語り合い・共感を通して、家族自身が

#### (注) ストレングスモデルとは

病気や障害による「できないこと」に焦点を当てるのではなく、本人の長所や強みにアプローチして「できること」本人の夢や希望を実現させるために、本人が持つ強み(=ストレングス)を生かした生活を支援していく考え方のことを指します。本人自身の思いを語ってもらい、支援する側と共有することが必要であるため、双方の間に信頼関係を築くことが重視されます。

地域に働きかける力を持っているという事を学んだ。

・出会いの場 当事者・家族・誠実な支援者・専門家の実践や体験・書物等

・自己受容の場 迷いや怯えからの解放で気持ち軽くなった。息子と自分に向き合う勇気もらった。優しくなれたりした。

◆支援者は自立のきっかけを作って！親の言う事など聞かなかった当事者が支援者(主治医)の「一人暮らしをしてみるか。」の一言で、現

在週 3 泊 4 日のアパート生活をするようになった。親は押し付けになりがち。支援者は積極  
〈訪問診療に力を入れるクリニック院長〉

診察室で上から目線で診ていた当事者を、訪問することにより、「こんにちは」の挨拶から始まり、やりたいことは？ 薬どう？など、気安く声かけができ、生活の場を知ることで話題が変わり、本人の態度に変化がみられた。1 日、5 人ぐらいしか訪問できず、経営的には苦しいが、やりがいはある。

### 〈やどかりの里常務理事の思い〉

やどかりの里では、関わる 1 人 1 人が主人公です。互いの意見や考え方を尊重しながら、学び合い、話し合いに基づき創造的な活動を展開しています。病気や障害があっても、健康を守って暮らすこと、働くこと、活動することを大切にします。病気や障害の体験から学び、体験や実践から生まれた知恵をみんな(社会)の知恵にしていきます。

※シンポジストの大阪大学大学院の蔭山さんが発言途中感極まって、言葉に詰まった際は、会場から、「頑張れ！」の声援と割れんばかりの拍手で、会場全体が一体感となりました。(三富)

この度、永らく更新されないままになっていました、じんかれんのホームページに代わり、新たにサイトを作成し、インターネット上にアップしました。

URL は、jinkaren.net です。

Google 検索では、「NPO 法人じんかれん」「じんかれん」「神奈川 精神障害 家族 相談」のいずれを入れてもヒットします。

広報部 檜原

的に進めてほしい。

### 〈地域支援に関わった経験が家族研究に〉

◆支援する側、支援される側の関係や、仕事の関係では本当の意味で、家族や当事者のことを理解できない ◆対等に、本音で話せることでやっと理解が進む。飲み会やお茶会が大切！  
◆人を信頼する、ともに活動することの楽しさを知る。私は、家族会の方のおかげで研究者として、また、人として成長できた。ご家族に育てられた。家族への暴力の問題を研究しているが、社会での生きづらさからくる苦悩やトラウマが傍らにいる家族への暴力となって表出される問題を研究し、家庭で暴力が生まれない支援の在り方を考察し、提言しています。



### じんかれん家族相談ご案内

一人で悩まず、同じ悩みを持つ家族や専門の相談員に相談してみませんか

電話相談 毎水曜日 10時～16時  
☎ 045-821-8796  
面接相談 第3水曜日13時～16時(要予約)  
K I V A こだま(伊勢原)にて  
秦野病院 山下看護師による面談  
予約受付; 火・木10時～16時  
☎ 045-821-8796



赤い羽根 かながわ

平成 29 年度じんかれんニュースは、

神奈川県共同募金会の助成を受けて編集、発行しています。この機関誌を通じて精神障害の保健福祉の向上に努めて参ります。募金にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。